

## 令和7年度 第3回 国立市教育委員会いじめ問題対策委員会

日 時：令和8年2月4日（水）午後6時30分～午後8時10分

場 所：国立市役所3階 教育委員室

出席委員：小林委員長、山田委員、長谷川委員、小暮委員、大島委員、坪坂委員、  
田島委員、増井委員

### 次 第

#### 1. あいさつ

#### 2. 議事

(1) 報告1 「11月ふれあい月間調査の分析」

(2) 報告2 「令和7年度国立市教育委員会いじめ問題対策委員の視察」

(3) 協議1 「委員会の総括と提言」

---

#### 1 国立市教育委員会あいさつ

#### 2 委員長あいさつ

#### 3 議事

(1) 報告1 「11月ふれあい月間調査の分析」

事務局より、市内小中学校の調査結果に基づき以下の報告がなされた。

##### ① 認知件数の推移

- ・11月時点の認知件数は815件（前年比20件増）。
- ・件数増は、学校側の「いじめを認知する感度」が高まった結果であり、早期発見・早期対応が進んでいると肯定的に捉えている。

##### ② 重点課題と改善点

- ・「全教職員が保護者へ基本方針を説明できるか」という項目が6月時点では45%と低かったが、11月には改善傾向にある。
- ・一方で、関係機関の役割理解（36%）等、依然として数値が低い項目への対策が課題。

##### ③ 重大事態への意識

- ・国立市の発生率は全国平均と比較して高くないが、保護者の要望や社会通念の変化により、重大事態として扱う事案が増加する可能性がある。

## (2) 報告2 「令和7年度国立市教育委員会いじめ問題対策委員の視察」

各委員が市内小中学校を視察した際の状況と課題を共有した。

学校種別	主な報告内容・特徴
小学校	<ul style="list-style-type: none"><li>・二小：共有ファイルを活用し、軽微な情報も学年を超えて迅速に共有。</li><li>・四小：非常に組織的で統率が取れている印象。</li><li>・七小：重篤なケースに対し、医療機関や地域資源（ボランティア）と多角的に連携。</li><li>・八小：低・中・高学年に分かれてグループでの情報共有。</li></ul>
中学校	<ul style="list-style-type: none"><li>・一中：過去のケースを赤字で残すなど、経過観察の工夫が見られる。</li><li>・三中：スクールカウンセラー（SC）や主任児童委員等、外部専門家を含めた手厚い体制で、モデルケースとなり得る取組。</li></ul>

### 4 委員会の総括と提言

小林委員長および各委員より、今後の施策に向けた以下のポイントが提示された。

- **保護者への周知徹底**：年度当初の全体会だけでなく、学級会等を通じて「今の時代のいじめの定義（相手が心身の苦痛を感じれば成立する）」を丁寧に説明し、心理的ハードルを下げる必要がある。
- **教職員の意識改革**：「いじり」の多くは「いじめ」に該当するという認識をもち、人権の観点から真剣に対応すべきである。
- **委員会の専門化**：学校のいじめ対策委員会において、特別支援や不登校の話題が混在している場合があるが、「いじめ対策」に特化した議論を深めるべき。
- **組織対応の可視化**：学校が組織的に動いていることを保護者に示すことが、信頼関係の構築と事態の解決につながる。